

生涯スポーツ
生涯学習

中央公民館
☎992-1321

新型コロナウイルスワクチン接種会場として、一部制限があります。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

休館日:4日(月)・11日(月)・13日(水)・19日(火)・25日(月)
図書貸出日:3日(日)、上記休館日及び祝日を除く
火・水・木・土曜日 9:00~16:30
金曜日 9:00~11:00



今月の新着図書

- ・チョウセンアサガオの咲く夏 袖月 裕子 著
- ・家族で「軽度の認知症」の進行を少しでも遅らせる本～正しい知識と向き合い方～内門 大丈 監修
- ・おうちでできる世界のおそうざい 荻野 恭子 著
- ・やっぱりざんねんないきもの事典～おもしろい！進化のふしぎ～ 今泉 忠明 監修
- ・「はやく」と「ゆっくり」 許 匡匡・絵 張 輝誠・文

多世代交流学習館 メロディー
☎991-2338

休館日:4日(月)・11日(月)・19日(火)・25日(月)
図書貸出休止日 上記休館日



今月の新着図書

- ・はじめてでも作れるみんなの紙バンド雑貨 ブティック社
- ・子宝船きたきた捕物帖2 宮部みゆき 著
- ・ゾロリクエスト かいつゾロリのプログラミングぼうけん Book 原 ゆたか 原作
- ・ジャレットのミント♥コレクション あんびる やすこ 作・絵
- ・てるてるぼうずさん 西村 敏雄 作

青少年読書感想文
全国コンクール 課題図書
【小学校の部】

低学年	・つくしちゃんとおねえちゃん ・ばあばにえがおをとどけてあげる ・すうがくでせかいをみるの ・おすしやさんにいらっしやい!
中学年	・みんなのためいき図鑑 ・チョコレートタッチ ・111本の木 ・この世界からサイがいなくなってしまう
高学年	・りんごの木を植えて ・風の神送れよ ・ぼくの弱虫をなおすには ・捨てないパン屋の挑戦

【中学校の部】

- ・セカイを科学せよ!
- ・海を見た日
- ・江戸のジャーナリスト葛飾北斎

【高等学校】

- ・その扉をたたく音

※課題図書の予約・貸出・返却は、多世代交流学習館で行います。貸出期間は1週間です。なお予約は中央公民館でも受け付けます。

おはなしランド

☎7月9日、23日
いずれも土曜日 14:00~15:00
場2階多世代交流ホール
費無料。直接会場へ。

作って遊ぼう

☎7月9日「ストロースピナー」(写真左)、23日「セロテープアートで金魚を作ろう」(写真右)
15:00~15:30 いずれも土曜日



場2階 多世代交流ホール
費無料。直接会場へ。

消しゴムはんこでうちわを作ろう

☎7月14日(木)9:30~11:30
場2階研修室
対・定18歳以上の方 8名(申込み順)
費500円 持筆記用具
申・開7月1日(金)午前9時から多世代交流学習館へ(電話申し込み可)

B & G海洋センター
☎992-1291

休館日:4日(月)・11日(月)・19日(火)・25日(月)

トレーニング講習会(要予約)

☎7月24日(日) 13:30~1時間程度
場2階トレーニングルーム
内エアロバイク・多目的マシンの使用方法(要予約)
対・定16歳以上の方10名(申込み順)
費無料 申・開7月20日(水)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)

気楽に遊び体

☎7月9日(土)9:00~11:00
場1階アリーナ
対どなたでも(1人でも可)。費無料
持運動のできる服装、体育館シューズ
【今月の種目】さいかつぼーる、ミニテニス、吹き矢(スポーツ)ほか。
【主催・指導】松伏町スポーツ推進委員
開B & G海洋センター

広告

省エネ・再生可能エネルギーでGreenFirst

LED照明取替工事 電気設備の設計・施工・保守・管理
太陽光発電設置工事 省エネ環境設備工事を提案します
小型風力発電設備工事 (株)高岡電気工業
電気設備工事→タルリース takaden@peach.ocn.ne.jp

業務用中古エアコンのリース・販売 TEL(991)3850 FAX(991)3855

HOLIDAY ホリデー車検 松伏

車検	基本料金 8,580円(税込)
小型車	61,440円(税込)~
中型車	69,640円(税込)~
大型車	77,840円(税込)~

株式会社 横川鉱油 ☎0120-860-045
tel.048-991-2906 fax.048-991-7271 埼玉県北葛飾郡松伏町松伏135

軽自動車の場合 ワゴンR・ムーヴ

51,260円(税込)~	
公的費用	重量税 ¥ 6,600
	自賠責保険 ¥19,730(24ヶ月)
	印紙 ¥ 1,500
車検料	車検基本料 ¥ 8,580(税込)
	検査料 ¥11,000(税込)
	事務手数料 ¥ 3,850(税込)

4WD車、ワンボックス車は別途税込3,150円が加算されます。お支払いは、現金又はクレジットカード(公的費用は現金にてお願いいたします。)/輸入車の取扱はお断りさせていただきます。

総合型地域スポーツクラブ
「マッピー松伏」

- ①健康ヨガ(9:40～)
日7/10、17、31 いずれも日曜日
- ②バランスボール教室(11:30～)
日7/12、26 いずれも火曜日
- ③エンジョイ・ダンス(9:40～)
日7/13、20、27 いずれも水曜日
- ④絵手紙教室(10:00～)
日7/14、28 いずれも木曜日
- ⑤ケンコー体操教室(11:30～)
日7/8、15、22、29 いずれも金曜日
- ⑥ケンコー吹き矢(13:30～)
日7/8、22 いずれも金曜日
- ⑦体幹トレーニング(11:30～)
日7/23(土)
- ⑧ピラティス教室
日7/2、16 いずれも土曜日
11:00～女性専用、
正午～男性又はご夫婦クラス

場B&G海洋センター

対16歳以上の方 費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

マッピー軟式庭球部

日7/13、20、27
いずれも水曜日 11:00～13:00
場松伏記念公園テニスコート
対60歳以上の男性 費300円
(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

申実施日に開催会場で直接申込み
問B & G海洋センター

明治安田生命プレゼンツ

越谷アルファーズクリニックin松伏

越谷アルファーズによるバスケットボール教室(初心者向け)を開催します。未経験者大歓迎!

日8月6日(土)10:00～12:00
場1階アリーナ
対町内在住・在学の小学1～3年生

定25名(申込み順)
申・問7月5日(火)9時から26日(火)までに、B & G海洋センター窓口にて、申込用紙をご記入ください。(電話申込み不可)

教育文化振興課
☎991-1873

令和5年「松伏町二十歳を祝う会」
実行委員を募集します

対新たに二十歳になる方(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ)

▶活動内容 二十歳を祝う会の企画・準備・運営など。8～9月以降、月1回程度夜間に会議を開きます。

▶条件 原則町内在住の方

申・問教育文化振興課

松伏町人権セミナー受講者募集

このセミナーは、6月から12月まで8回シリーズで開催します。

【第2回】7月26日(火)
14:00～15:30

場役場第二庁舎 301会議室
【テーマ】SNSの知らない世界～怖さを知って、賢く使う～
【講師】笠松 直美 氏

【第3回】8月2日(火)
10:00～11:30

場中央公民館 田園ホール・エローラ
【テーマ】性同一性障害・性的マイノリティーについての情報発信
【講師】中島 潤 氏

費無料 定・申例年より受講人数を制限するため、事前予約制(申込み順)。7月4日(月)から教育文化振興課へ(電話申込み可)。

※当日、緊急連絡先等のご記入をお願いします。個人情報に十分留意の上、必要に応じて保健所等へ提供する場合があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

ください。

問教育文化振興課

宿泊費の一部助成を利用して夏の新潟県湯沢町へ!

町では、災害援助協定を締結している新潟県湯沢町との交流を深めることを目的に、湯沢町内の指定宿泊施設に宿泊した方に対して、宿泊費の一部を助成しています。これからの季節、自然を生かした遊びやキャンプ、サマースキーなどを湯沢町で楽しみませんか?

対指定宿泊施設に宿泊料金を支払って宿泊した方、町内に居住し、住民登録している方

【助成額】

大人(中学生以上)2,000円
子ども(小学生以下)1,000円

※1人1年度1回まで

申申請書に必要事項を記入し指定宿泊施設で宿泊の証明印を受け、宿泊終了日の翌日から2か月以内に、教育文化振興課へ提出してください。

申請書の様式及び指定宿泊施設の一覧表などについては、教育文化振興課窓口及び、町内公共施設に設置しています。また、町のホームページからも確認及びダウンロードすることができます。

※本人及び同一世帯に属する方が町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税を滞納している場合は、対象から除外されます。

催し

<その他の催し>

市民後見人養成講座

日8月6日(土)14:00～17:00
※令和5年2月まで、毎月第一土曜日に開催します。
場春日部市市民活動センター

地球にやさしい工場を目指します

大日本パッケージ株式会社
DAINIHON PACKAGE CORPORATION

環境優良工場受賞 埼玉工場
〒343-0106 松伏町大川戸 2399
TEL 048 (992) 0600
FAX 048 (992) 0716

(株)セレモニーすずき

●地域最安値99,000円(税込)より●

家族葬・一日葬・一般葬
越谷市斎場でのご葬儀はお任せ下さい

365日・24時間受付

松伏町大字上赤岩843-1

☎0120-5940-52 ☎(048)993-0444

広告

「ほぼら春日部」

① 成年後見制度の仕組みと歴史を学び、ケーススタディを行います。
 ② 定20名 費3,000円(資料代)
 ③ 成年後見センターあい 石田
 ④ ☎090-5336-6118

募 集

<町の募集>

**松伏町総合振興計画
審議会委員を募集**

町では、令和6年度を開始年度とし、新たなまちづくりの指針となる「松伏町第6次総合振興計画」の策定に向け準備を進めています。計画策定にあたり、審議会を設置し、皆さんから幅広くご意見を伺います。

審議会委員10名のうち、公募による委員2名を募集します。多くの方からの応募をお待ちしています。
 ▶ 募集人数 2名(町内在住で町に1年以上住民登録をしている満18歳以上の方)

▶ 応募方法 指定の「応募用紙」に所定の項目を記入し、郵送・FAX・電子メール、いずれかの方法でご応募ください。応募用紙は、町ホームページからダウンロード又は企画財政課で配布しています。

▶ 応募締切 7月29日(金)必着
 ▶ 審議会について 令和4年10月～令和5年11月の間に、4回程度実施する予定。

▶ 委員報酬 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき支給します。
 ※詳しくは、町ホームページ又は企画財政課で配布している公募要領をご覧ください。

⑤ 企画財政課 ☎991-1818
 ⑥ kizai1020100@town.matsubushi.lg.jp

**令和4年度あいサポーター
研修参加者募集**

多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていることなどを理解して、ちょっとした手助けや配慮などを実践することで、障がいのある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)を皆さんと一緒につくっていくことを目的として、吉川市と共同であいサポーター研修を実施しています。

No	日程	時間
①	7/22(金)	14:00～15:30
②	10/19(水)	10:30～12:00
③	11/25(金)	10:30～12:00
④	1/27(金)	14:00～15:30

⑦ 吉川市役所304・305会議室(日程:①③④)、松伏町役場301会議室(日程:②)

⑧ 障がいのある方やその関係者からの話やDVDの視聴などにより、障がいの特性をはじめ、声掛けや手助けが必要な場面などを学びます。

⑨ 費無料
 ⑩ ⑪ いきいき福祉課
 ⑫ ☎991-1877

**プロに学ぶ!洗濯教室
参加者募集**

あなたの洗濯は十分に汚れを落とせていますか?衣類を清潔に保つことは感染症予防の他にフレイル(加齢により心身が衰えた状態)予防にもつながります。洗浄と殺菌に効果的な洗濯の仕方を伝授します!洗濯初心者もベテランの方もぜひご参加ください。

⑬ 7月28日(木)10:00～11:30
 ⑭ 役場第二庁舎301会議室
 ⑮ 町内在住の65歳以上の方
 ⑯ 定20名 費無料 持なし
 【講師】花王グループカスタマー

マーケティング株式会社

⑰ 7月1日(金)から14日(木)までにいきいき福祉課へ(電話申込み可)申込者多数の場合は、7月15日(金)朝に抽選を行い、同日9時から外れた方に順次電話でご連絡します。
 ⑱ いきいき福祉課 ☎991-1882

<国の募集>

自衛官募集

募集項目	募集資格	受付期間
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方	随時
一般曹候補生		7/1～9/5
航空学生(海)	18歳以上23歳未満の方	7/1～9/8
航空学生(空)	18歳以上21歳未満の方	

※新型コロナウイルス感染症の影響により、受付期間や試験日が変更になる場合があります。

⑲ 自衛隊朝霞地域事務所
 ⑳ ☎048-466-4435



里親入門講座

様々な事情により、自分の家庭で暮らすことができない子どもたちがいます。様々な子どもたちを家族として迎え、養育していくのが里親制度です。この機会に里親制度について学んでみませんか?

㉑ 9月10日(土)14:00～16:00(受付時間13:30～)
 ㉒ 場越谷児童相談所2階大会議室
 ㉓ 内里親制度の説明と現役里親の体験談等、質疑応答
 ㉔ 定30名 費無料(申込み順)
 【保育】なし
 ㉕ ⑶ 越谷児童相談所
 ㉖ ☎048-975-4152

越谷駅西口1分 木曜は女性医師によるレディースデー 10:00～12:00

医療法人社団 恩志会

越谷肛門胃腸クリニック

● 日帰り痔手術 ● 大腸がん検診 ● 各種保険取扱
 ● 胃・大腸の内視鏡検査 ● 過敏性腸症候群治療
 ● 木曜女医によるレディースデー(診察時間10:00～12:00)(女性専用待合室あり)

診療時間 月 火 水 木 金 土 日 祝日
 午前 9:30～12:00 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ×
 午後 4:00～6:00 ○ × ○ × ○ × ○ × ×

tel. 048-960-2233 http://www.ok2.or.jp
 埼玉県越谷市赤山本町8-5 山六ビル2F **ok2 越谷** で 検索

右脳を使おう! **そろばん生徒募集!** 楽しくパチパチ

小2年・午後4時～ 月・火・木・金
 大人も大歓迎! 脳トレ・そろばん
 ●そろばんプレゼント中●

前野計算・学習クラブ 集中力 考える力 成績 UP!
 ★無料体験に来てね★
 【電話】991-3809 090-3088-7716



お知らせ

<町のお知らせ>

国民健康保険税納税通知書を送付します

7月上旬に、令和4年度の納税通知書を世帯主あてに送付します。国民健康保険税は、被保険者(加入者)一人ひとりが個別に納めるのではなく、世帯ごとにまとめて世帯主の方に納めていただきます。普通徴収の納期限は年間8回あり、第1期は、8月1日(月)です。納期限を過ぎ、延滞金が加算されることのないよう、各納期限までに納付をお願いします。

〇住民ほけん課 ☎991-1868

後期高齢者医療保険料について

令和4年度の保険料額が確定しました。

保険料率【均等割額】44,170円
【所得割率】8.38%
【上限】66万円

後期高齢者医療保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額からなり、被保険者一人ひとりに賦課されます。保険料の納付方法は、普通徴収(納付書又は口座振替)と特別徴収(年金天引き)があります。

普通徴収の方には、7月中旬に納付通知書を送付します。

特別徴収の方には、7月下旬に特別徴収開始通知書を送付します。年金支給の際に、年金の受給額から保険料が天引きされます。

※現在ご使用の後期高齢者医療被保険者証は、7月31日(日)で使用できなくなります。7月中旬に新しい保険証を個々の被保険者宛

税金・保険料などの納付・納入について

〇税務課 ☎991-1835

税金・保険料は、納期限内に役場会計室や金融機関、コンビニエンスストアで納めることができます。

また、下記の方法を利用すると、納期毎に金融機関などに行く必要がなく、忙しい方に便利です。

▶口座振替による納付 指定した預貯金口座から、自動的に納付されるので、納め忘れがありません。

【対象の税金・保険料など】 町県民税(普通徴収)／固定資産税／軽自動車税(種別割)／国民健康保険税(普通徴収)／保育料／介護保険料(普通徴収)／後期高齢者医療保険料(普通徴収)／土地改良区費

【申込みの時に必要なもの】

次の①～④を用意して、取扱い金融機関窓口でお申し込みください。

①税務課及び町内の金融機関に据置又は納税通知書に同封されている口座振替依頼書 ②納税(納入)通知書 ③預貯金通帳 ④口座届出印

【取扱い金融機関】

埼玉りそな銀行／りそな銀行／さいかつ農業協同組合／みずほ銀行／三菱UFJ銀行／三井住友銀行／栃木銀行／武蔵野銀行／足利銀行／ゆうちょ銀行／城北信用金庫／埼玉縣信用金庫／足立成和信用金庫

▶スマートフォン決済アプリ

キャッシュレス決済は、納付書に印字されたバーコードをスマートフォンなどで読み取り、現金以外で納付を行うサービスです。

【対象の税金・保険料】 町県民税(普通徴収)／固定資産税／軽自動車税(種別割)／国民健康保険税(普通徴収)／介護保険料(普通徴収)／後期高齢者医療保険料(普通徴収)

【利用可能なアプリの種類】 「LINE Pay」、「PayB」、「PayPay」

てに簡易書留で送付します。

〇住民ほけん課 ☎991-1884

令和4年度介護保険料納入通知書を送付します

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料は、住民税の課税状況や前年の収入・所得、4月1日現在の世帯状況に応じて決定します。保険料の納付方法は、「普通徴収(納付書又は口座振替)」と「特別徴収(年金天引き)」があります。

普通徴収の方には、7月上旬に納入通知書(納付書)を送付します。

特別徴収の方には、9月上旬に

特別徴収開始通知書(本徴収)を送付します。

〇いきいき福祉課 ☎991-1886

国民健康保険被保険者証の更新時期です

現在ご使用の国民健康保険証の有効期限は、7月31日(日)です。新しい保険証は、7月下旬に世帯主宛に簡易書留で送付します。

なお、保険税の納付状況によって短期被保険者証又は資格証明書を交付する場合があります。

〇住民ほけん課 ☎991-1868



割烹 石塚家
和風レストラン 以志津香

- ・ご会食
- ・ご宴会
- ・ご法事
- ・仕出し

出前も承ります

テイクアウトメニューあります

7月23日(土)は土用の丑の日!

当店のうなぎを、ご賞味ください!
暑気払い、お待ちしております

松伏町松伏2243(野田街道沿い、古利根河畔) 送迎バスあり
TEL 048-991-2408 〇0120-86-1428
ホームページ http://www.ishizukaya.com/



せんげん台法律事務所
SENGENDAI LAW OFFICE

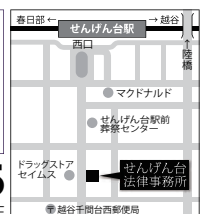
弁護士 廣部 俊介
弁護士 太田 恭平
弁護士 久保 美希
埼玉弁護士会所属

相談料

- 借金・交通事故被害は無料
- 法テラス無料相談取扱あり
- その他初回相談料 30分 3,000円(税込)

TEL 048-993-4195

〒343-0041 埼玉県越谷市千間台西1-8-7 せんげん台IKビル2F



限度額適用認定証について

入院などで一か月の医療費が高額となる場合、あらかじめ「限度額適用認定証」を医療機関等に提示することにより、窓口でのお支払い額が限度額までとなります。

現在ご使用の「限度額適用認定証」の有効期限は、7月31日(日)です。更新が必要な方は、7月25日(月)以降に住民ほけん課窓口にて申請をお願いします。

なお、申請時に国民健康保険税の滞納がある世帯は、「限度額適用認定証」の交付ができませんのでご注意ください。

▶申請に必要なもの

国民健康保険被保険者証、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)※別世帯の方の申請は委任状が必要です。

☎住民ほけん課 ☎991-1868

令和4年度国民年金保険料免除申請について

国民年金の第1号被保険者で、経済的な理由や災害などにより保険料の納付が困難な方には保険料の納付が免除される制度があります。

▶免除制度・・・全額免除と一部免除があり、本人、配偶者、世帯主の所得により審査が行われます。

▶納付猶予・・・50歳未満の方は免除制度の他に、本人、配偶者の所得により納付が猶予される制度があります。

※前年の所得により免除及び納付猶予の所得審査を行います。

※学生の方は学生納付特例制度をご利用ください。

【申請受付】7月1日(金)～

【対象期間】令和4年7月～令和5年6月

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請については、マイナポータルを利用した電子申請ができるようになりました。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

☎住民ほけん課 ☎991-1870
ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004

町民意識調査を実施します

新たに令和6年度から始まる「松伏町第6次総合振興計画」の策定にあたり町民の皆さんからご意見をいただくため町民意識調査を実施します。この調査は、計画を策定するための基礎資料とするもので、今後の町政運営に役立てるためのご意見をお伺いするものです。

調査票は7月中の発送を予定しています。調査票がお手元に届きましたら内容をご確認いただき、調査票へのご記入、ご提出にご協力ください。

☎企画財政課 ☎991-1818
✉kizai1020100@town.matsubushi.lg.jp

転入・転居を検討されている 新婚さんへ ～結婚新生活支援事業～

松伏町内で結婚生活をスタートする新婚世帯に、住居費や引っ越し費用などの一部を助成します！

【居住費】松伏町内の物件の取得費・賃料・共益費・敷金・礼金・仲介手数料、リフォーム費等

【引っ越し費用】婚姻に伴う引っ越し業者や運送業者への支払い

※助成には所得制限等条件があります。詳細は町ホームページをご覧ください。

☎すこやか子育て課
☎991-1876



低所得の子育て世帯への 子育て世帯生活支援特別給付金 について

低所得子育て世帯生活支援特別給付金の申請が始まります。詳細は、町ホームページをご覧ください。

支給額：児童一人当たり一律5万円

対象児童：H16.4.2生(障がいをお持ちの児童はH14.4.2生以降)～R5.2.28生

受付期間：令和5年2月28日必着

<ひとり親世帯分> <その他世帯分>



☎すこやか子育て課 ☎991-1876

松伏第二歩道橋の 通行止めについて

松伏第二歩道橋は、老朽化が進んだため、歩行者の安全確保の観点から、令和4年6月下旬から通行止めを実施しています。

近隣の方及び歩道橋を利用される方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。なお、今後の対応は、決まりしだい、広報紙、町ホームページ等によりお知らせします。

☎まちづくり整備課
☎991-1823



農薬は適正に使用しましょう

～5月から8月までは 埼玉県「農薬危害防止運動」の実施期間です～ 次のことに気をつけましょう

- ・農薬を使用する際は、ラベルや袋に表示された使用方法や注意事項を厳守し、ほかの作物への飛散に十分注意する。
- ・散布量は最低限にし、できるだけ、せん定や捕殺など、農薬以外の防除方法を検討する。
- ・やむを得ず農薬を散布するときは、事前に周辺の住民等に周知するとともに風向きなどに十分注意し、事故防止に努める。
- ・誤飲などの事故を防止するため、ペットボトル等の容器へ小分けは絶対に行わず、かぎをかけて安全に保管する。
- ・農薬を廃棄するときは、専門業者に処理を委託するなど、各自責任をもって処分する。
- ・農薬は本来の目的以外で使用しない。

☎環境経済課 ☎991-1853

◆応募締切7月8日(金)必着 ◆開催日7月28日(木)・8月4日(木) ※詳しくは、町ホームページ又は役場等で配布の公募要領をご覧ください。☎企画財政課 ☎991-1818

令和4年度
松伏町事業継続支援金は
8月1日(月)まで延長します

町が実施している「事業継続支援金」の受付を8月1日(月)まで延長します。

▶交付要件

国が実施した「事業復活支援金(※)」の受給者であり、次のいずれかを満たすもの。

【法人】町内に事業所を有している
【個人事業主】町内に住民登録があり、確定申告又は町民税申告をしている
※「事業復活支援金」は6月17日(金)で受付終了しています。

申請方法など詳しくは、広報、町ホームページ等をご覧ください。



<県のお知らせ>

7月は虐待ゼロ推進月間です

虐待はいかなる理由があっても禁止されるものです。虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、「埼玉県虐待通報ダイヤル#7171」に電話してください。0120-80-7171又は048-762-7533へ

☎埼玉県福祉部
福祉政策課
☎048-830-3391



交通事故被害者のご家族への
援護金について

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、交通事故(陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故)により、死亡又は重い障害を負った保護者に養育されている18歳以下の子どもをいいます。

▶給付対象者

埼玉県内に在住する令和3年4月1日以降に交通遺児等となった者(交通遺児等になった日現在18歳以下)

▶給付額

子ども1人につき10万円(1回のみ)

▶給付時期

11月または令和5年5月

▶提出期限

11月給付分…8月31日(水)まで
令和5年5月給付分…令和5年2月28日(火)まで

▶申請書類

各市町村、学校等で配布します。

▶提出先

みずほ信託銀行浦和支店(さいたま市浦和区高砂2-6-18・☎048-822-0291)に郵送又はご持参ください。

☎埼玉県交通安全対策協議会
☎048-825-2011

埼玉県県民生活部防犯・交通安全課
☎048-830-2955

<その他のお知らせ>

サマージャンボ宝くじ発売

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円!また、サマージャンボミニも同時発売します。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

お求めは埼玉県内の宝くじ売り場で!

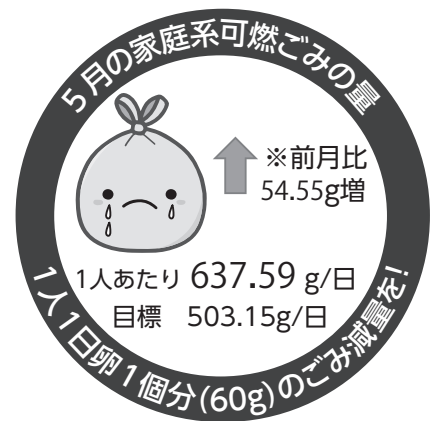
▶発売期間

7月5日(火)~8月5日(金)

▶抽せん日

8月17日(水)

☎企画財政課 ☎991-1820



小嶋だより

『支えあう 住みよい社会 地域から』

松伏町民生委員・児童委員協議会広報部会
問合せ いきいき福祉課 社会福祉担当
☎991-1874

~主任児童委員が小・中学校を訪問しました~

主任児童委員は、民生委員・児童委員の一員として、児童に関する相談・支援の専門的な知識や経験を有し、地区担当の民生・児童委員と連携しながら活動しています。

今年も6月に町内の小・中学校を訪問し、学校の様子や児童・生徒の様子を伺ってきました。

今年度もコロナ禍で、各学校との情報交換会を行うことが難しいため、主任児童委員と地区担当の民生・児童委員とで情報共有を図りました。今後は、地区担当委員と連携しながら見守りをしてまいります。

これからも、児童・生徒が健康で明るい学校生活を送れるよう、子ども達の安心・安全を見守っていきます。

民生委員・児童委員は地域の皆さんの「身近な相談相手」です。

お気軽にご相談ください。



『民生委員・児童委員は、いつもあなたのそばにいます。』